

第2期スポーツ基本計画の実現に向けたWMGの活用について

第2期スポーツ基本計画について（答申）のポイント

スポーツ審議会



スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。



ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

「人生」が変わる！ **「社会」を変える！** **「世界」とつながる！**

スポーツで人生を健康で生き生きとしたものにできる。

共生社会、健康長寿社会の実現、**経済・地域の活性化**に貢献できる。

多様性を尊重する世界
持続可能で**逆境に強い世界**
クリーンでフェアな世界に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして「**一億総スポーツ社会**」を実現する。

3 国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて**過去最高の金メダル数**を獲得する等優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

4 クリーンでフェアなスポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

2

スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1) 19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進
女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ **15兆円** (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ **3,800億円**

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催

ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、**スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む。**

1

「する」「みる」「ささえる」
スポーツ参画人口の拡大

スポーツ実施率(週1) 42% ⇒ 65%

スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生 58% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの中間支援組織を整備 **47都道府県**

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーターを配置 **100大学**

など

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に比べ大幅に増加(8⇒20)。

WMGを活用したテーマ例

ポイント①

「する」「みる」「ささえる」
スポーツ参画人口の拡大
・・・WMGを活用したスポーツ実施率向上策

ポイント②

スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
・・・WMGを活用したスポーツ市場規模の拡大策

etc...

(スポーツ庁HPより)